

男性もDV問題に立ちむかおうことが必要です

DV加害男性の暴力克服プログラム

ドメスティック・バイオレンス（DV）は被害女性の支援が中心で、加害男性の暴力についてはあまり考えられていないのが現状です。この問題を「放置している男性自身の問題」として、日本で初めて加害男性の暴力克服プログラムに取り組んでいるのが、メンタルサービスセンター代表・カウンセラーの草柳和之さんです。

DVは社会全体の問題

DVは夫婦（別居・離婚後も含む）、恋人など親しい関係にある男性から女性への暴力のことをいいます。2001年10月にDV防止法（配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護に関する法律）が施行され、DVは犯罪と規定されましたが、加害者に対する暴力克服プログラムの位置付けはありません。

DVは再犯率が高く、アメリカではDV加害者を逮捕した際に、暴力が軽い場合は裁判所命令で即座に保護観察下で更正のた

めのプログラムを受ける命令が出されます。しかし、日本では加害男性が任意で受け取るだけでなく、その数は全体の1割にも満たないのが現状です。

多くの加害男性は自分に問題があるとは認めず、妻に責任を押し付けます。同じ行為を会社ですれば傷害事件になるのに、妻に身体的暴力を与えても「夫婦げんか」で済まされてしまう現実があるのです。これは「夫婦だったらこれくらい構わない」と、社会全体が錯覚していると言えます。つまり、加害男性は社会全体が共有している歪んだ価値観を後ろ楯にDVという行為をく

り返すわけです。DVは加害男性だけの問題ではないことが分かります。

加害者プログラムの目標

加害者プログラムの第一の目標は「あらゆる暴力行為をなくし、パートナーと良好な関係を築く」ことにあります。しかし、暴力を防ぐだけがプログラムではありません。実際にプログラムを受けている人の中には、パートナーと別居しており、妻も離婚の意志を固めた状況の人もいます。こういった加害男性には「自らの別離を受け入

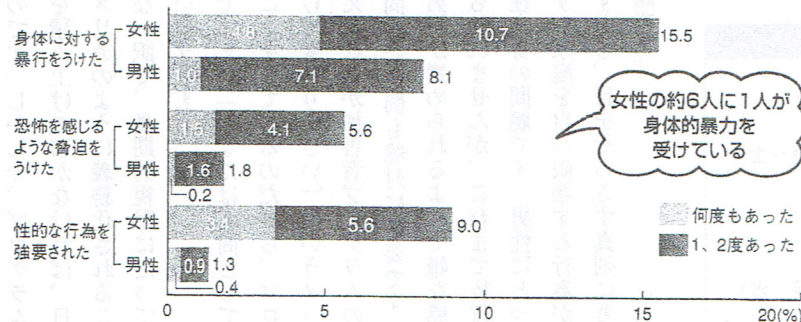
『こうとうの女性』

2006. 3, No. 24

(東京都江東区総務部人権推進課)

配偶者等からの被害経験

内閣府男女共同参画局
平成15年4月「配偶者等からの暴力に関する調査」より



女性の約6人に1人が身体的暴力を受けている

女性 1,714人
男性 1,409人

